

総括

一般社団法人 J A 共済総合研究所 調査研究部 主席研究員
濱田 健司

セミナー収録会場から拍手があげられました。今日はいい雰囲気になってきたな、本当はもっとお話ししたかったなというところですが、コロナ禍ですのでお許しいただきたいと思います。

1. セミナー開催の意義

実は本セミナー、日本ではじめての高齢者の農福連携の意識啓発イベントになります。民間のシンクタンクとしてももちろん初めてです。これからは是非、地方自治体、都道府県や国でも、

高齢者の農福連携イベントを開催していただきたい。その時は是非、事例報告のお三方をお呼びいただければと思います。

今日私が嬉しかったのは、ご来賓として大島政策統括官にご挨拶をいただき、行政報告で厚生労働省の課長と農林水産省の課長のコラボが実現したことです。これも初めてのことです。

障害者の農福連携の取組みが始まってしばらくして、厚労・農水両省の皆さんと会合を持ちました。その時は両省の部長にご参加いただき、

未だ右も左も分からない感じでしたが、喜んでくださいました。そして両省の皆さんにご協力をいただきました。今日も、両省の課長に来ていただいたので、これから厚労省の障害福祉課のほか、認知症施策・地域介護推進課と、農水省の都市農村交流課との交流も始まっていくだろうと思います。

2. 介護予防・介護・医療の新しい世界

本セミナーで分かったことは、介護予防の新しい世界が生まれてきたということです。高齢者がサービスの提供を受けるだけではなく、サービスを受けながら何かできることをやっていくような介護予防の世界ができてきたわけです。事例報告からは「ゆるやか農業」、「農的活動」による社会参加と地域づくりの姿が垣間見られたのではないかと思います。

これを今後、是非色々な地域で取り組んでい

ただきたい。今日ご紹介した事例、私の報告では4つのモデルをお示しましたが、実際にはもっといろいろな取組みができるはず、取り組んでいるところがあるはずですよ。

もう一つは、介護予防だけではなく、今度の介護の世界が見えてきたことです。石神さんのご報告にもありましたが、農的活動による心身機能の維持だけでなく、場合によっては治療にもつながるわけです。高齢者の社会参加は、法人にとっては社会貢献になります。つまりそういった意味では、単なる農福連携ではなく、介護や医療の新しい分野への取組みにもつながる可能性があるのです。

3. 「福」の広がり、「農」の広がり

農福連携も新しい段階に入っています。「狭義の農福連携から広義の農福連携へ」、つまり「福」の広がり、「農」の広がりということです。

当研究所では、1月27・28日に生活困窮者の農福連携をテーマにシンポジウムを開催します^(※1)。これも「福」の広がりです。厚労省と協同で取り組んでいます。今日は皆さんに、新しい福の広がりをお示しできたいと思います。

(※1)「厚生労働省委託事業」生活困窮者自立支援制度における農業分野等との連携強化モデル事業シンポジウム

「生活困窮者の就労に向けて」～農林水産業での新たな人生へのチャレンジ～ J A 共済総合研究所ウェブサイト
<https://www.jkri.or.jp/newsrelease/202112/symposium.pdf>

4. 高齢者の農福連携のキーワードは「ゆるやか農業」「農的活動」「社会参加」

高齢者の農福連携を広めていく際のキーワードは、農業でしっかりと儲けることを目指すよりも、楽しんだり、関係性をつくったり、居場所になる、それでちよつと収入が得られて、生きがいになるような「ゆるやか農業」、あるいはリハビリやレクリエーション、癒しや治療にも

業まで視野を広げると、実はまちづくりに発展していく。そのなかで多様な人々「キョードー者」がともに地域社会とつながって生きていき、社会をつくっていく。それがおそらく共生社会、あるいは地方創生の中身になっていくと考えます。これを是非目指していただきたいのです。

今日は限られた時間のなか、盛りだくさんではありませんでしたが、本当にいいお話を聞くことができました。行政からは助成についてもご説明いただき、大島政策統括官からは高齢者の農福連携への期待のお言葉をいただきました。

自治体、社協の皆さんには、是非頑張ってくださいたいと思います。そして介護の現場にいる皆さん、既に農福連携に取り組んでいる農業関係者、福祉関係法人の皆さんとともに取組みを広げ、3,600万人の高齢者が活躍できる社会をつくっていききたいと思います。

つながる「農的活動」、そして「社会参加」です。高齢者の農福連携に取り組むにあたっては、パンフレットをご活用ください^(※2)。

(※2) J A 共済総合研究所「イチから分かる 高齢者の農福連携」高齢者のゆるやか農業・農的活動」2020年3月発行。J A 共済総合研究所ウェブサイト
<https://www.jkri.or.jp/newsrelease/20200415.html>

5. 共生社会⇨里マチづくりへ

最終的には共生社会を目指していくことになります。共生社会について未だ具体的なイメージは見えていないと思うのですが、障害者や高齢者、生活困窮者が一緒になって農福連携に取り組むことができた時、形が見えてくると思います。

さらに「農福商工連携」による農産物の加工や販売、レストランでの提供まで取り組むと、彼らの地域における活躍の場が広がります。農業と福祉の連携から、商工業、林業、水産

長時間にわたりセミナーに参加してご報告いただいた皆さん、そしてご視聴いただいた皆さん、どうもありがとうございました。